

【お問合せ先】 総務課人事係 (022-299-8833)

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を追加実施します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。今回の特例は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とします。通常の雇用調整助成金より緩和された条件での適用となりますので、ご活用ください。

●詳細はこちら
助成金の案内は下記URLにて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

【お問合せ先】 職業対策課 (022-299-8063)

3. 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の申請受付について

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、正規雇用・非正規雇用を問わない助成金制度として、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を創設しました。

また、個人で業務委託契約等の仕事をされている方向けの新たな支援金制度として、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等支援金」を創設しました。

3月18日から、「学校等休業助成金・支援金受付センター」で、これらの助成金及び支援金の申請受付を開始いたしましたので、お知らせいたします。助成金及び支援金の具体的内容や申請手續については、下記URLに掲載されている関係資料をご覧ください。

<申請期間>
3月18日～6月30日

<申請書の提出先>

学校等休業助成金・支援金受付センター

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

○新型コロナウイルス感染症による小学校休業等支援金

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

【お問合せ先】

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

電話：0120-60-3999

受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

★バックナンバー

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1/140/141_2018.html

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

-
- ・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、臨時号を随時配信します。
 - ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
 - ・文字は、1行の文字数が22文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
 - ・登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
 - ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっております、返信できません。
 - ・携帯メールには対応しておりません。
 - ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引

用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）
〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>
